

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年4月12日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	東海ソフト株式会社
【英訳名】	TOKAI SOFT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 秀和
【本店の所在の場所】	名古屋市西区新道二丁目15番1号
【電話番号】	052-563-3572（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 兼経営企画室長 市野 雄志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区新道二丁目15番1号
【電話番号】	052-563-3572（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 兼経営企画室長 市野 雄志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期累計期間	第49期
会計期間	自2018年6月1日 至2019年2月28日	自2017年6月1日 至2018年5月31日
売上高 (千円)	4,316,522	5,790,964
経常利益 (千円)	280,694	312,263
四半期(当期)純利益 (千円)	180,550	221,879
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	583,148	221,150
発行済株式総数 (株)	2,246,800	172,500
純資産額 (千円)	2,571,927	1,531,004
総資産額 (千円)	4,229,765	3,270,524
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	108.51	137.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	160
自己資本比率 (%)	60.81	46.81

回次	第50期 第3四半期会計期間
会計期間	自2018年12月1日 至2019年2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書のため、第49期第3四半期累計期間に係る経営指標等を記載しておりません。
6. 当社は、2018年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。また、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合、第49期の1株当たり配当額は16円となります。
7. 当社は、2019年2月27日付での東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部への上場に伴い、2019年2月26日を払込期日として、普通株式521,800株の公募増資を実施しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、直近の内閣府の景気基調判断において「足踏みがみられる」等の表現が見られる中、潤沢な資金に裏付けられる国内企業の生産設備やサービスインフラへの継続的かつ積極的な投資が継続し、堅調に推移いたしました。一方で、米中貿易摩擦の影響による中国の経済減速がもたらす我が国の製造業及び世界経済への影響、さらに今後予想される日米貿易交渉の直接的な影響による国内外の経済状況の急激な変化が懸念される状況にあります。

当社の属するソフトウェア業界におきましては、国内企業が堅調な業績を背景に、サービスを主体とする事業構造への変革や競争力の強化を目的とした製品開発や設備投資を進め、関連するソフトウェア開発が活発な状況が継続しております。また、内閣府が提唱するSociety5.0の実現に向けクラウドやビッグデータに加えてIoT・AI等の新技術を活用した開発需要も増加傾向にあるなど、企業の競争力の要となるIT投資は今後も堅調に推移するものと見込まれます。

当第3四半期累計期間における各事業分野の取組みとしまして、1) 組込み関連事業につきましては、継続して車載向け組込み関連開発体制の強化を目指した、株式会社ネクスティエレクトロニクスとの資本業務提携に基づき、新たなソフトウェア開発手法を有する人材の育成を進めると共に、AUTOSAR準拠の国産車載ソフトウェアプラットフォームに関連する受託開発の拡大に注力してまいりました。2) 製造・流通及び業務システム関連事業につきましては、従来からの産業向け生産管理パッケージソフトウェアの活用に加え、新たな取組みとして製造管理のパッケージソフトウェア関連開発を受注し安定的な売上へとつなげてまいりました。また、簡易IoT導入パッケージである「FlexSignal」についても継続的な受注拡大を目指し、今後新たな領域での受注・売上の拡大に注力してまいります。3) 金融・公共関連事業につきましては、継続していた金融機関向け開発が終息し、代わって活発化してきた公共関連開発に開発要員のシフトを進めるとともに開発体制の拡充を行うべく新たにパートナー企業を拡大し、技術者の増員に努めてまいりました。4) 全社的な取組みとしましては、技術開発力の持続的な発展のために人材育成へ注力することを主要なテーマに取組んだPMBOKの活用を継続的に推進し、プログラム開発業務の改善による品質管理の向上を図りながら生産性と収益性の向上に一定の成果を上げるとともに、業務改善の側面からも働き方改革に沿った労働時間の削減に注力してまいりました。また、当社事業の根幹をなす開発技術者の採用・育成におきましても、新卒中心の採用に加え中途採用を強化するとともに、開発体制の強化に努めてまいりました。なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業区分別の業績について、以下に記載いたします。

<組込み関連事業>

車載組込み関連の新技術習得の教育に起因する受注・売上減はあるものの、車載組込み関連開発、民生・産業機器関連開発共に、エンドユーザーであるメーカーの開発需要が旺盛に推移した結果、組込み関連事業の売上高は、1,688,650千円となりました。

<製造・流通及び業務システム関連事業>

当期初めに発生した一部業務システム関連における開発体制の整備遅れによる受注・売上への影響は軽微に終わり、製造・流通業における設備投資とこれに関連する製造関連業務のシステム開発需要が継続的に拡大した結果、製造・流通及び業務システム関連事業の売上高は、1,952,955千円となりました。

<金融・公共関連事業>

金融機関向け開発の終息後の開発要員を公共関連開発へシフトしたことに加えて、直接の顧客である国内大手SIerから公共関連開発の発注が増加した結果、金融・公共関連事業の売上高は、674,916千円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高4,316,522千円、営業利益319,133千円、経常利益280,694千円、四半期純利益180,550千円となりました。

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ959,240千円増加の4,229,765千円となりました。これは主に、現金及び預金646,924千円の増加、受取手形及び売掛金62,104千円の増加、仕掛品293,041千円の増加等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ81,683千円減少の1,657,837千円となりました。これは主に、未払法人税等26,325千円の減少、未払消費税等24,384千円の減少、長期借入金20,299千円の減少等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ1,040,923千円増加の2,571,927千円となりました。これは主に、資本金361,998千円の増加、資本剰余金491,144千円の増加、四半期純利益の計上による利益剰余金154,710千円の増加等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、10,022千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,200,000
計	5,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年4月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,246,800	2,336,800	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	2,246,800	2,336,800	-	-

(注) 1. 当社は2019年2月27日付で、東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。

2. 2019年3月26日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が90,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年2月26日(注)	521,800	2,246,800	361,998	583,148	361,998	530,148

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,500円
引受価格 1,387.50円
資本組入額 693.75円
払込総額 723,997千円

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,666,500	16,665	同上
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	1,725,000	-	-
総株主の議決権	-	16,665	-

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東海ソフト株式会社	名古屋市西区新道二丁目15番1号	58,200	-	58,200	3.37
計	-	58,200	-	58,200	3.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2018年6月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書のため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,162,797	1,809,722
受取手形及び売掛金	770,153	832,257
電子記録債権	24,137	21,308
仕掛品	370,144	663,185
原材料及び貯蔵品	8,164	32,374
その他	76,352	52,595
流動資産合計	2,411,749	3,411,443
固定資産		
有形固定資産	378,605	377,249
無形固定資産	34,817	27,763
投資その他の資産		
繰延税金資産	202,713	180,754
その他	245,087	235,004
貸倒引当金	2,450	2,450
投資その他の資産合計	445,351	413,308
固定資産合計	858,775	818,321
資産合計	3,270,524	4,229,765

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	253,813	278,991
短期借入金	-	40,000
1年内返済予定の長期借入金	132,364	136,258
未払法人税等	68,953	42,628
賞与引当金	-	190,250
受注損失引当金	1,099	5,906
資産除去債務	-	3,452
その他	615,665	294,723
流動負債合計	1,071,895	992,210
固定負債		
長期借入金	196,939	176,640
退職給付引当金	307,695	307,159
役員退職慰労引当金	140,618	154,658
資産除去債務	21,730	24,770
その他	640	2,399
固定負債合計	667,624	665,627
負債合計	1,739,520	1,657,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	221,150	583,148
資本剰余金	209,150	700,294
利益剰余金	1,117,858	1,272,568
自己株式	39,600	18
株主資本合計	1,508,558	2,555,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,445	15,934
評価・換算差額等合計	22,445	15,934
純資産合計	1,531,004	2,571,927
負債純資産合計	3,270,524	4,229,765

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
売上高	4,316,522
売上原価	3,339,464
売上総利益	977,058
販売費及び一般管理費	657,925
営業利益	319,133
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	1,170
受取手数料	800
その他	1,298
営業外収益合計	3,284
営業外費用	
支払利息	1,856
株式交付費	7,522
上場関連費用	27,719
その他	4,624
営業外費用合計	41,723
経常利益	280,694
税引前四半期純利益	280,694
法人税、住民税及び事業税	75,740
法人税等調整額	24,403
法人税等合計	100,143
四半期純利益	180,550

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	
減価償却費	34,270千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	25,840	160	2018年5月31日	2018年8月31日	利益剰余金

(注)当社は、2018年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの配当額については、株式分割前の株数を基準に記載しております。

2. 株主資本金額の著しい変動

当社は、2018年7月20日付で、株式会社ネクスティエレクトロニクスを引受先とした第三者割当による自己株式の処分を行っております。この結果、第1四半期累計期間において、その他資本剰余金が69,345千円増加、自己株式が18,630千円減少しております。また、2019年2月27日付で東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場にあたり、2019年2月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行521,800株及び自己株式の処分58,200株により資本金及び資本準備金がそれぞれ361,998千円増加、その他資本剰余金が59,800千円増加し、自己株式が20,952千円減少しております。この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が583,148千円、資本剰余金が700,294千円、自己株式が18千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり四半期純利益	108円51銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	180,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	180,550
普通株式の期中平均株式数(株)	1,663,835

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2018年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株の発行)

当社は、2019年1月23日及び2019年2月6日開催の取締役会において、野村証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(貸株人から借入れる当社普通株式90,000株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議しており、2019年3月26日に払込が完了いたしました。

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 90,000株
(2) 発行価格	1株につき1,387.50円
(3) 資本組入額	1株につき693.75円
(4) 発行価額の総額	124,875千円
(5) 資本組入額の総額	62,437千円
(6) 払込期日	2019年3月26日
(7) 割当先	野村証券株式会社
(8) 資金の用途	設備資金、借入金の返済及び運転資金に充当する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月9日

東海ソフト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海ソフト株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2018年6月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東海ソフト株式会社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。